

2023年4月

学校長殿

公益財団法人 飯田育英財団
代表理事 飯田 武男

奨学生推薦について

公益財団法人 飯田育英財団の趣旨に沿って、次の各号を総合的に審査し、奨学生として適当と思われる学生の推薦をお願いいたします。

1. 資格

- (1) 東京都内に在住している者の子女で、高等学校に在学する者。
- (2) 学術優秀、心身健全でありながら、学資の支弁が困難な者。

2. 人物

心身共に健全で向学心にとみ、生活態度その他が学生にふさわしく良識のある者。

3. 学資の支弁が困難な程度

本人の属する世帯の年間総所得金額が400万円以下であること。

4. 学力

- (1) 現在1年生・・・入学試験の成績が平均水準以上であった者。
- (2) 2年生以上・・・前年度の学業成績が平均水準以上であった者。
- (3) 上記(1)及び(2)以外の者でも、人物が優れ、奨学金を支給することにより成績向上の見込が大いにある者。

5. 家庭

保護者が教育に関心を持ち、本人に精神的な援助を与えてその修学意欲をつみとらない家庭の者。

6. 推薦

推薦にあたっては、人物・学力・性行・健康状態・学資の支弁が困難な程度を総合的にご判断のうえ適格者を選考し、ご推薦のほどお願いいたします。

複数名の希望者が出た場合は、校内選考により1名をご推薦下さるようお願いいたします。